

## 男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成29年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	平成29年12月4日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時00分
開 催 場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎 第1会議室
議 題	(1) 平成29年度 実施事業について (2) 瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しについて (3) 平成30年度 実施事業案について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員> 会長 宮坂 果麻理、副会長 栗山 利宏 梅田 裕治、江間 安男、小倉 妙子、近藤 奈保美、徳田 文子、 西垣 英司、服部 幸彦、林 仁、平田 芳子、廣瀬 直美、山田 哲也、 和田 恵利子 <欠席委員> 馬淵 ひとみ
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p><b>【会長】</b> では定刻になりましたので始めさせていただきます。皆さまこんにちは。本日は大変お寒い中、またご多用のところご参集賜り誠にありがとうございます。</p> <p>先週金曜日に男女共同参画推進の聖地に行ってみまして、男女共同参画の必要性、重要性というものを肌で感じてまいりました。</p> <p>本日も皆さまに活発なご意見を賜りまして瑞穂市における男女共同参画推進にご尽力いただければと思います。</p> <p>それではただ今より平成29年度第2回男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは議題1になります。平成29年度実施事業について、初めに事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><b>議題1 平成29年度 実施事業について</b></p> <p>(事務局 資料1、4 説明)</p> <p><b>【会長】</b> ただ今のご説明に対して何かご意見はございますか。</p>

**【A委員】**

高齢のかたが集まる講座はあるのですが、子育て世代の若い母親が集まる講座はあるのですか。

保育所で月に1回開催される子どもを連れた交流会くらいで、講演会そのものというのはないですね。子育て世代の人たちがいろんな意見を聞いたり、言ったりする機会はあるのかと思ったのですが。

**【B委員】**

瑞穂市のPTA連合会の、いわゆる母親委員会の講習会というものや、各学校の家庭教育学級における講演会はあるそうです。ただし、それは講演会だけであり、行政に向けて意見を言える機会はないですね。

**【C委員】**

保育所で意見交換会を開催することは難しいと思うのですが、保育所を利用していないかたは子育て支援センターという場所で、毎月行事のようなものがあるそうです。

**【A委員】**

子育て世代が増えてきている中で、例えば保育園が足りないとか、そういった人たちの本当の意見を行政に反映させる場はないのかと思ったものですから。これからの課題ですね。

**【D委員】**

30代40代の子育て世代が増えてきて、本当はその世代の声が吸い上げられるといい政策ができると思うのですが、時間と場所を設けることが難しいですね。

**【A委員】**

来年度の事業の参考にさせていただければと思います。子育て世代の親たちの意見を吸い上げるような機会が今はないような気がするのです。

**【事務局】**

来年度事業として、PTAの母親委員会での講演会を開催しようと考えています。その際に、アンケートを実施するなどして、参加者の声を聞けるように心がけようと思います。

**【会長】**

そのほか何かご意見ございませんでしょうか。

ご意見がなければ次の議題に移らせていただきます。では議題の2になりますが、瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しについて、初めに事務局よりご説明をお願いいたします。

**議題2 瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しについて**

(事務局 資料2、3 説明)

**【会長】**

いかがでしょうか。

**【D委員】**

「防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合」のところの女性消防団員の目標人数を5人から15人に変更するとの提案ですが、この変更については何か根拠がありますか。

**【事務局】**

平成28年度に入団した女性消防団員の人数が10名だったため、そこから当初と同じように5人の増加を目標とするということで、15という数字が提案されていると思われます。

**【D委員】**

15という数字は、瑞穂市の消防団員の全体数からみて適正ですか。

5人を目標として掲げていたのが10人に増えたから、また5人の増加を目標とするというのは、根拠としては不十分だと思います。

**【事務局】**

わかりました。改めて総務課と相談します。

**【B委員】**

これは消防団員のかたと相談すべきですよね。

**【事務局】**

消防団員との相談が必要であるかの検討を含めて相談してみます。

**【E委員】**

全体の消防団員に対して女性消防団員の割合をどのくらいにするかということを決めるべきです。

**【事務局】**

わかりました。

**【事務局】**

消防団は現在市内に7分団あるのですが、女性消防団員というものは、女性をその消防団員の各分団に張り付けるという位置づけではなく、本部役員に位置付け、啓発活動等、本部の仕事の補助が役割となっています。そういった中で、まずは市職員を女性消防団として集めたところの実績が先ほどの10名であり、市の職員以外の団員は現在3名です。

そういった状況では、女性消防団員の目標人数を市民に人数に対する割合で考える必要はないと思いますが、詳しくは総務課に確認させていただきます。

消防団員の人数の定員については条例改正しており、その中で女性の人数についても上乗せした数字ということで、15名という目標となっていると思われます。

**【D委員】**

わかりました。

**【A委員】**

内閣府の男女共同参画推進事業の中で、最近はこの防災・災害復旧部分で女性をもっと活用していこうということがテーマに上がっているのですが、そういった状況も考えて目標数値を設定すべきであると思います。ただの女性の登用率の問題だけではなくて、やはり災害になった時に、女性の視点が大切ではないかということが言われて、現在内閣府では防災分野における女性を増やしていこうという動きがありますね。そういったことも考えて、目標値を決めるべきであると思います。

**【D委員】**

減災と男女共同参画という取り組みで、地域の防災リーダーとして女性のリーダーを養成する講座も開かれていますので、そういう視点で団員のかたに活躍していただくのが本筋かなと思います。

**【A委員】**

男性女性の差別だけが問題ではなく、やはり女性だから災害にあった時に気が付くことが結構あると思うのですね。例えば、トイレの問題など、男性だとたいした問題でないと思ってしまうのですが、女性の目から見るとそういったことが大変だと気付くこともあります。消防防災の分野にも、そういった女性の視点が必要なのではないかと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【F委員】**

先ほどの企画部長からのお話ですと、現在の瑞穂市の女性消防団の働きや目的は、今A委員が発言されたものとは違いますよね。本部の仕事のお手伝いとのことでしたよね。

**【事務局】**

啓発活動やPRですね。

**【F委員】**

根本的に、世間的に女性消防団員に期待されている役割と、瑞穂市の女性消防団員の仕事がずれているのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

確かに、現在の瑞穂市の女性消防団員は防災・災害復旧分野で活躍しているとは言い難いですね。

**【F委員】**

目標人数の話以前に、根本的に女性消防団員がどのような状況でどういう目

的で募集されているか考えるべきです。募集目的が、男女共同参画において求められているものとは違うと思われるので、検討していくべきだと思います。

**【会長】**

そのほかいかがでしょうか。

**【B委員】**

「社会福祉協議会による人権相談の開設回数」について、目標を「社会福祉協議会による女性のための法律相談の開設回数」とすると書いてあるのですが、女性に限らず法律相談というものを開催しているのですよね。

そうすると、現状は相談に来る女性が少ないため、法律相談を増やすということですよね。

**【G委員】**

女性を対象とした法律相談は予約制になっていますが、予約や法律相談についての問い合わせは結構多いです。女性のかたの問い合わせも相談件数も、多いという印象はあります。

女性だからこそ、DVのことなどは相談しにくいというところもあるかと思います。

**【A委員】**

人権相談は人権擁護委員が毎月1回やっています。最近は男性も女性も結構人権相談にいらっしゃいますね。

ただ、人権相談を何回おこなってもそれだけでは次の段階に行かないので、やはり次は法律相談になっていくわけですね。だからやはり今の話のように法律相談というのは、女性だけでなく男性に対しても開催回数を増やしていただくことが大切かと思います。人権相談は月1回で十分です。

**【会長】**

項目1についてはよろしいでしょうか。

**【事務局】**

では項目1については、災害復旧分野における目標値の設定について総務課に確認しまして、適正な数字を導き出したいと思います。そして人権相談と法律相談については、それぞれの位置づけを確認してから見直したいと思います。

では、次に項目2について説明してよろしいでしょうか。

**【会長】**

お願いいたします。

(事務局 説明)

**【会長】**

いかがでしょうか。

### 【H委員】

全体的なことですが、国、いわゆる内閣府のいろんな指標と整合性がとれているかどうかという点が気になります。

具体的に言うと女性の登用率は目標数値を設けることが不適切であると書いてあるけれども、この小中学生の執行委員の登用率は女性の登用率とはまた違うのかどうかというのがありますよね。小中学校の生徒会執行部だけ女性の割合を目標として、後に項目5で女性の登用率関係等は目標数値を設けることが不適切であると思われると書いてあるわけですね。その整合性があるのかどうかということです。

要は、国が新たに男女共同参画の様々な目標値を掲げているのに、瑞穂市は国が数値を把握している点について統計がないということではいけないですよ。内閣府のホームページに「見える化マップ」というものがあるんですよ。

そこで、例えば瑞穂市の課長相当職の女性の割合がすぐ出ます。ということから考えると、まず国が調べるべきとしている数字は把握していかなければいけません。瑞穂市だけそのような数字は取っていませんという状況は、いけないと思います。瑞穂市独自の調査というものは必要かもしれませんが。

2つめは、現状把握は大事だけど、やはり目標がないとそれは進歩しないのではないかなと思います。現状把握で済ませてしまうというのは、安きに流れています。目標値を設けるには相応しくないの現状数だけを出しますというのは、よくないと思います。現状値でしか表せない項目もあるかもしれないけれど、やはりここで項目として挙げるなら、どのようなことでも目標値を設定しなければいけないと思います。現状数値だけでは、今後どうするのか、それで満足しているか、満足していないかということもわからないわけでしょう。

だから、今指摘した2つ、国との整合性がある項目になっているかどうかはもう少し企画財政課の方で調べていただくということと、目標を設けず現状把握のみにするのであれば、それは項目から外した方がいいのではないかと思います。

### 【事務局】

そうですね。国が調査する必要があるとしている項目については、あらかじめ調べておき、数字を把握するようにして、プラスアルファでほかに数値を把握できる項目を加えるようにして、国が数字を把握しているのに市が把握していないということがないように、心がけようと思います。

### 【A委員】

今のご意見に賛成です。瑞穂市男女共同参画基本計画の中の「一般行政職（単労職、消防職、保育士、幼稚園教諭を除く）の管理職に占める女性割合」という項目は、以前の審議会の時に瑞穂市は課長補佐以上に占める女性の割合を指標とすると事務局が言ったのを、国と同じように管理職の占める割合にするよう指摘して直していただいた経緯があったと思います。

実績を見ると女性管理職が1人から3人となり、割合も9.4%、9.1%という数字になっているということですね。このように、平成31年までにこの割合を20%にするという目標があつてそれぞれ進んでいくというのがこの女性の登用率だと思います。

やはり、このように目標があつて女性が登用されていくということがありますので、目標数値はあつた方がいいと思います。

この中で見ると、自治会長における女性の登用率という項目の目標が矢印だけで表されており、数字が入っていないんですね。こういうところも数値目標にできるのではないかと思います。PTA会長の女性の割合などは数値で目標を掲げてありますので、どうしてここだけが矢印であるか、今振り返ってみるとおかし。

できない方に合わせるのではなくて、やはりH委員が言われたように、目標を実現できるようにいろんな施策を打って進めていくのがこの計画ですので、絶対数値目標は必要だと思います。

**【H委員】**

内閣府の「見える化マップ」に瑞穂市の数字も出ているのではないのでしょうか。係長相当職以上と管理職に占める女性の割合が出してありますよね。

**【事務局】**

数字の報告はしてあると思います。

**【H委員】**

報告してあるからこれも計画に載せればいいです。ホームページで見ることができる数値と基本計画の進捗状況が違うというのはおかしな話ですよ。 「見える化マップ」で公表されている項目は、国と県と全部の市町村が統一項目としてあるから出ているわけでしょう。それは基本計画にも載せていかなくてはいけないと思いますよ。

**【事務局】**

国の計画に見合った計画はしっかり作っていかなければいけないし、数値化して取り組んでいかなければならないのですが、例えばPTAとか自治会といった組織ですと、役員等を決める主体が行政ではないという中で、行政は啓発活動を進めていくことが必要になってくると思いますね。

そういった状況の中で、行政ができることとしては、女性の活躍を推進するための啓発までとなります。団体で選出する役員等の何割かは女性にすべきということであれば、現状把握として女性の登用実績を知って、それを元に審議会で提案等をさせていただいて、委員の皆さまから意見をいただくということで、今回提案をさせていただいたということですね。

こういった目標数値というものにはおおもとの計画がございます。その計画の柱になっている方針を達成するための目標値は必ず数値目標として先ほどの女性管理職の割合などを挙げていきたいと思うのですが、そういった目標数値のある項目が非常に多くなっている中で、目標数値を設ける項目とそうでない項目との振り分けをし、計画目標に合うように現状把握をする点は現状把握をし、それに対して審議会委員の皆さまのご意見をいただくということで、今回集約をさせていただいたということでございます。

**【A委員】**

お話は分かりますけれど、そのために市民意識調査を実施しましたよね。市民の意識調査を実施し、どういうところが瑞穂市として欠けているのかを把握し、そういった点を重点的に見てこの目標値を設定したはずですので、それをその都度その都度変えるというのはよくないと思いますね。

例えば管理職の登用は行政ができるけれども、PTAや自治会の役員は行政で数が出せないからこの計画に入れませんかというのはおかしいです。極端なことを言うと、市議会議員や国会議員の女性の割合について数値目標を設けることが、それは市民が選ぶから行政では決められませんと言うことと一緒になるんですね。そうではなくて、そういった機運を高める、醸成していくというのが市役所の役割であり、直接行政ができないことでも市民の方の意識を変えながら実績を目標値まで高めていくというための計画ですから、おっしゃることが違うと思います。

**【事務局】**

最初にお伝えしましたように、今回提案させていただいたことは、この計画におけるものではありません。この計画は以前にしっかりと審議していただいた目標値ですのでこれを変えるということではなくて、平成32年度にこの計画の期間である10年が終わりますので、次期計画において見直すものです。

**【H委員】**

どうのことですか。自治会長の女性登用率を入れるのか入れないのか、どちらなのですか。

**【事務局】**

先に項目5を説明させていただきますと、今考えていたのが次期計画においての見直しで、たとえば自治会長の女性人数は目標として設けずに、代表的なものだけ目標数値を設けまして、その他の項目は現状値だけを拾っていくようにしようかと考えています。このような考えに対してご意見いただきたく、今回の審議会で提案させていただいています。その提案に対して、目標数値は市役所が努力していく為の目標として必要だということでしたら、それはご意見として受け止めたいという段階です。

項目5における提案は、目標数値を設けることが不適切ではないかと意見をいただいた項目がいくつかあったという状況の中で、それらについては目標数値を設けず、あくまで目標を設けるのは基本項目に対応する数項目に限定してはどうかというものです。

**【H委員】**

現状把握のみで目標がないと、プランドゥーシーのサイクルにならないでしょう。自治会長を決める際の話し合いが難航して、とても女性が手上げる雰囲気じゃないということはわかりますよ。わかりますけれど、もう少し人数を増やしていきましょと、市民も行政も同じ気持ちにならないといけないのではないかと思います。

だから目標数値は載せるべきではないかと思います。確かに、行政が「この地区は女性が会長になるべきだ」などと言うべきではないけれど、我々市民側が何とか女性のかたで務められる人がいたら自治会長になってもらえばよいのではないかとこの雰囲気になるためには、目標値がないといけない。現状女性の自治会長は4人しかいない、目標は5人だから自分のところの自治会も今度女性にやってもらおうかという機運を醸成しないといけないでしょう。そのための指標ではないですか。



**【事務局】**

わかりました。

**【B委員】**

行政の役員や職員はやりたいから女性の方も手を挙げるけれども、自治会やPTA会長は難しいですよ。だから数値目標として掲げるには難しいのではないかという話を前回した記憶があるのです。そういう流れで今回このような事務局の提案があったのだと思いますが、今言われるように、目標数値が掲げられているのも、それはそれでいいのかなと思います。

**【事務局】**

決してこのPTA会長や自治会長の女性割合を計画から外すということではなくて、取り扱いはしますが、目標数値ではなく、現状把握として数字を挙げていってはどうかという提案でございます。

**【A委員】**

前回の審議会での委員の意見は、目標や実績が矢印で表されているとわかりにくいから、数値で実績を上げられるところは数値目標を掲げて、年度の途中でも矢印を数値に変えていこうということで一致したところなのに、逆行しているようなお話だと思います。委員として続けてきている者からすると、以前の審議会で出た意見で随分改善されたものが、また逆行しているという感覚です。

**【H委員】**

登用数について目標数値を設けることは不適切であると書いてありますが、国に数値を報告しているのであれば不適切ではないのではないかと思います。

**【B委員】**

不適切という言葉に語弊があるのかもしれませんが、目標数値として確認することが難しいのではないかと思います。

**【H委員】**

サイトで数字を公表しているのであれば、目標数値を出せばいいのではないかと思いますけど。

**【E委員】**

自治会やPTAなど、行政が立ち入れないところの話ばかりをしているから余計に目標数値を設けることが難しく思えるかもしれないけれど、やはりホームページで見られるのであれば、計画の中でも目標数値を掲げておいて、少しでも上に行こうという方針にしたらどうですかね。

**【H委員】**

国が設けている項目を市が設けないわけにはいかないし、委員としては矢印での実績報告は無くしていくべきだと考えています。そういう方向でもう一度事務局の方でよく整理してもらおうということによいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

わかりました。

**【会長】**

その他の意見、お願いいたします。

**【C委員】**

「パソコン、簿記などの実務講座の充実」の項目ですけれども、「母子家庭等自立支援給付事業を活用し就労した者の人数」へ変更とのことですが、母子家庭等自立支援給付金というのは、対象が限られた人になってしまうと思うので、担当課を福祉生活課だけではなく生涯学習課の方でも実務講座の充実を図っていただいて、一般の方が様々な面で自分を高められるよう講座の充実を図るとよいと思います。

**【D委員】**

これはなぜ担当課を限定することになったのでしょうか。

**【事務局】**

現状ではパソコン講座の参加者が集まりにくく、こういった講座では実績としての数字は拾えないということで、このように提案させていただきました。しかし、C委員の意見を聞いたうえで、参加者が集まらなくても継続的に機会の創出ができたと判断するのであれば、そういった講座の開催を進めていくべきと思います。そこは市の方向性でもあるので、持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

**【会長】**

では、今出たご意見を基に、事務局の方でご検討いただいて、次の審議会にて改めて提案をお願いしたいと思います。

議題3の平成30年度実施事業案について説明をお願いいたします。

**議題3 平成30年度 実施事業案について**

(事務局 資料1 説明)

**【会長】**

ただ今のご説明に対しまして何かご意見ございませんでしょうか。

**【A委員】**

瑞穂市では、せつかく若い子育て世代が増えていますので、そういうかたの意見を吸い上げる事業を考えていただけるとありがたいと思います。高齢者やワールド・カフェの学生だけでなく、今一番子育てで困っている世代の人たちの生の声が聞けるような取り組みを進めていただきたいと思います。

**【B委員】**

話し合いの場があることはいいことだと思いますが、内容は子育ての話や家庭の話ばかりではなく、最終的には就労の話に繋がると思います。となると、

会社の有識者の人たちが話し合いに参加し、女性の活躍を推進する方針を広めてくれないと、女性のかたもなかなか気楽に働きに出られないのかなと思います。次期の審議会委員の中に、そういった瑞穂市経営者協会の会長などがあると、企業に対して周知しやすくなると思います。

**【H委員】**

ターゲットは大きく分けると、若年層、働いている現役世代層、現役をリタイアされた世代の、3つの世代があり、それぞれに啓発していかないといけないと思います。ターゲット世代をどこにするのかというのを年によって変えるのか、毎年のように全ての世代をターゲットにするのかを決めた方が、効果的に啓発できると思います。

たとえば、瑞穂市の中学生は3年に1回は必ず男女参画について講演会や学校でのワークを実施するとすれば、次世代につながってくると思います。現在の事業には中学生を対象としたものはありません。だからたとえば、中学生に対する講演会なども計画するとよいと思います。

あと、啓発物品としてティッシュなどたくさん作成していますが、たとえばそれに代わってJR穂積駅に男女共同参画に関する看板を置くなど、たまには変わったことをぜひ考えてほしいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。ご意見いただいたということで、また次回に反映していただきたいと思います。

**【事務局】**

先ほどの資料3の件ですが、参考資料として県の指標項目をお配りしてよろしいでしょうか。

**【会長】**

はい。

**【事務局】**

大変申し訳ございません。今回提案をさせていただきました資料3の方ですが、今回私どもが参考とさせていただいたのが岐阜県の目標指標というところで、平成32年度以降の次期計画において、基本的には大きな計画、柱がありましてその中に指標を作り、さらにその下に数値を入れて計画の中に盛り込むという形で考えています。決して項目を削るということではなくて、その表現の仕方を計画の中で変えさせていただきたいというところで提案をさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

**【会長】**

ではまた、こちらも参考にさせていただきます。

他よろしかったでしょうか。

それでは以上をもちまして第2回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

**閉会**

事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------